

令和7年度 第2回横浜市障害者後見的支援制度検証委員会 次第

【日時】令和8年2月2日（月）9時00分～12時00分

【場所】横浜市役所 18 階共用会議室みなと4・5

1 開会（9時～9時05分）

2 議題

（1）横浜市障害者後見的支援制度の現況について（9時05分～9時10分）

【資料1】横浜市障害者後見的支援制度の現況について（令和7年12月末時点）

（2）各区障害者後見的支援室の運営状況報告について

【資料2】運営法人事業計画書兼自己点検シート（中間振り返りまで）

ア A区 （9時10分～9時50分）

イ B区 （9時50分～10時30分）

－ － － 休憩 － － － （10時30分～10時35分）

ウ C区 （10時35分～11時15分）

（4）各区障害者後見的支援室の取組状況、全市的な課題について（11時15分～11時55分）

3 その他（11時55分～12時）

令和7年度 横浜市障害者後見的支援制度検証委員会 関係者名簿

検証委員

	氏名	所属	区分
1	麦倉 泰子	関東学院大学 社会学部現代社会学科 教授	学識経験者
2	坂田 信子	横浜市心身障害児者を守る会連盟 事務局長	家族等
3	佐伯 滋	横浜市心身障害児者を守る会連盟 幹事	家族等
4	野村 俊介	神奈川県弁護士会 弁護士	障害福祉に関し優れた見識を有する者
5	浮貝 明典	横浜市グループホーム連絡会	障害福祉従事者
6	八木 克賢	横浜生活あんしんセンター 事務長	障害福祉従事者
7	品川 エミリー	横浜市本牧原地域ケアプラザ 所長	障害福祉従事者
8	村山 美保子	Y P S 横浜ピアスタッフ協会 副会長	当事者

推進法人

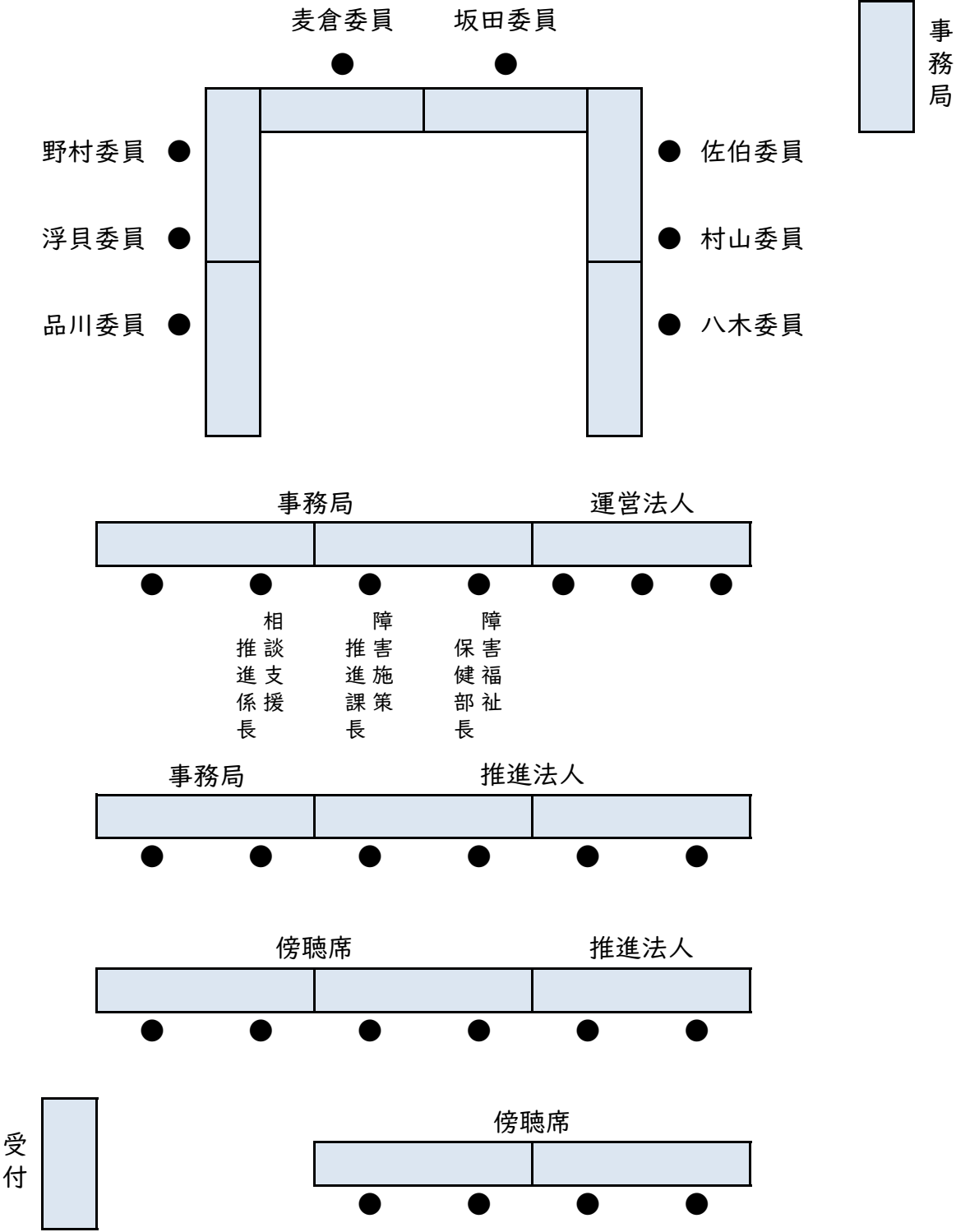
	氏名	所属
1	田辺 興司	障害者支援センター 事務室長
2	相川 勇	障害者支援センター 後見的支援担当課長
3	市 香織	障害者支援センター（市あんしんマネジャー）
4	岩澤 彩子	障害者支援センター（市あんしんマネジャー）
5	内野 直樹	障害者支援センター（市あんしんマネジャー）

事務局名簿

	氏名	所属
1	片山 久也	健康福祉局障害福祉保健部長
2	中村 剛志	健康福祉局障害施策推進課長
3	渡辺 弥美	健康福祉局障害施策推進課相談支援推進係長

令和7年度 第2回横浜市障害者後見的支援制度検証委員会 座席表

令和8年2月2日（月）9:00～12:00
横浜市役所 18階共用会議室みなと4・5



横浜市障害者後見的支援制度の現況（令和 7 年 12 月末時点）

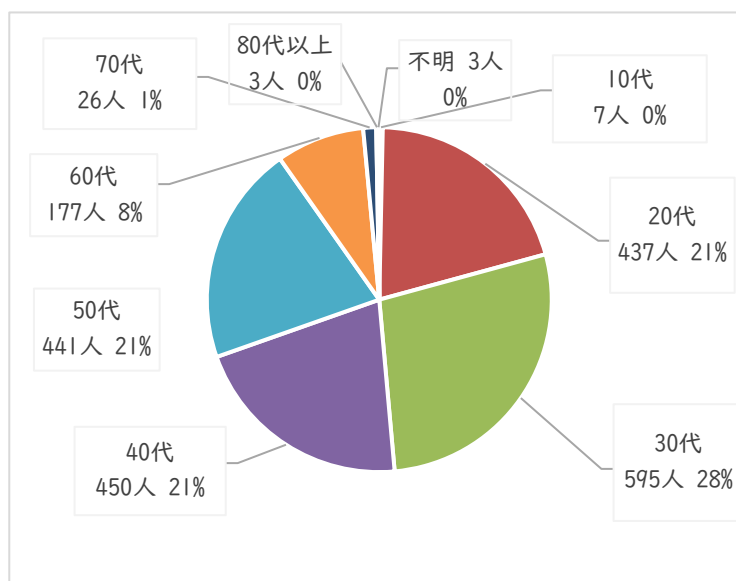
I 利用登録者について

(1) 登録者数

18 区合計で 2,139 人 です。
 （令和 7 年 6 月末から 10 人増）

	6 月末	12 月末	増減	人口（1/1 現在）
鶴見	150 人	145 人	-5	298,842 人
神奈川	114 人	114 人	0	253,926 人
西	60 人	60 人	0	108,596 人
中	61 人	63 人	2	154,259 人
南	138 人	141 人	3	199,550 人
港南	127 人	125 人	-2	210,948 人
保土ヶ谷	120 人	118 人	-2	205,389 人
旭	130 人	135 人	5	239,735 人
磯子	118 人	123 人	5	163,595 人
金沢	103 人	101 人	-2	192,172 人
港北	146 人	146 人	0	367,741 人
緑	116 人	115 人	-1	182,138 人
青葉	110 人	111 人	1	306,515 人
都筑	163 人	167 人	4	214,005 人
戸塚	133 人	134 人	1	281,920 人
栄	184 人	183 人	-1	119,602 人
泉	93 人	96 人	3	150,005 人
瀬谷	63 人	62 人	-1	120,810 人
合計	2,129 人	2,139 人	10	3,769,748 人

(2) 年代別



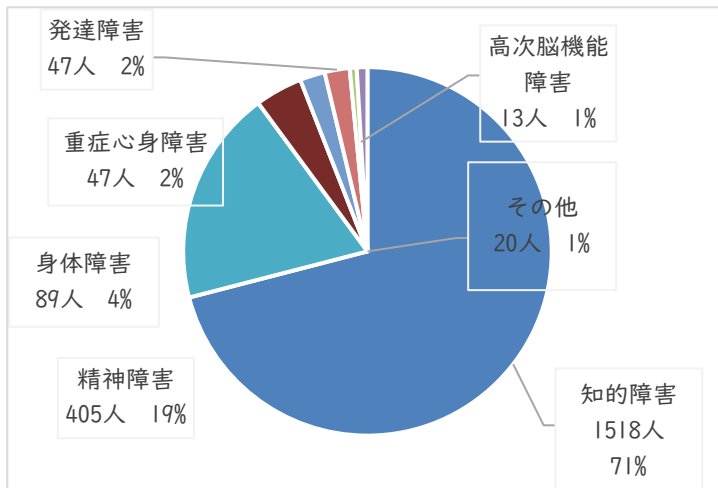
20代から40代の登録者が、全体の7割を占めています。

令和 7 年 6 月末から割合は変わりません。

【参考】令和 7 年 6 月末

10 代：9 人(1%)、20 代：466 人(22%)、
 30 代：567 人(27%)、40 代：445 人(21%)、
 50 代：454 人(21%)、60 代：156 人(7%)、
 70 代：25 人(1%)、80 代：3 人(0%)、
 不明：4 人(0%)

(3) 障害別

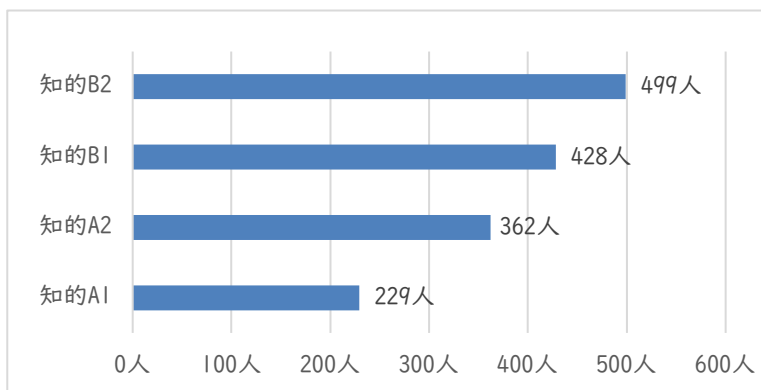


知的障害のある人が7割強を占め、
次いで精神障害のある人が2割弱を占めます。

【参考】令和7年6月末

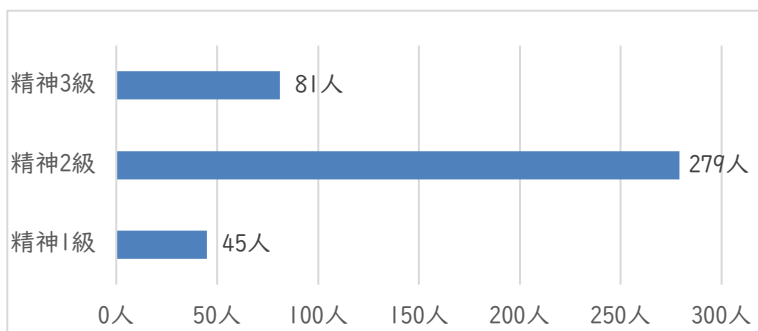
知的障害：1,514人(71%)、精神障害：396人(19%)、
身体障害：87人(4%)、重度心身障害：48人(2%)、
発達障害：46人(2%)、高次脳機能障害：16人(1%)
その他：22人(1%)

【知的障害】手帳等級別



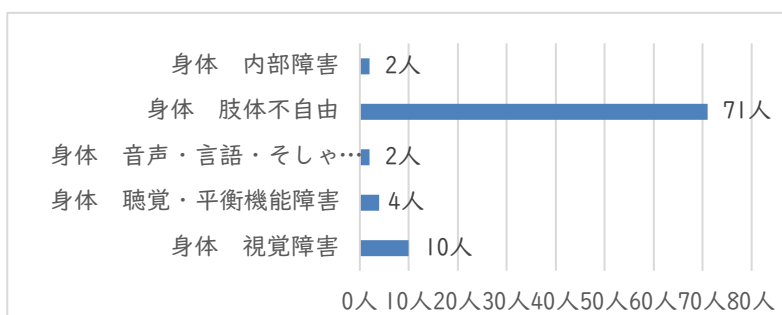
B2の手帳所持者が最多、
A1の手帳所持者が最少です。

【精神障害】手帳等級別



2級の手帳所持者が最多です。

【身体障害】障害種別



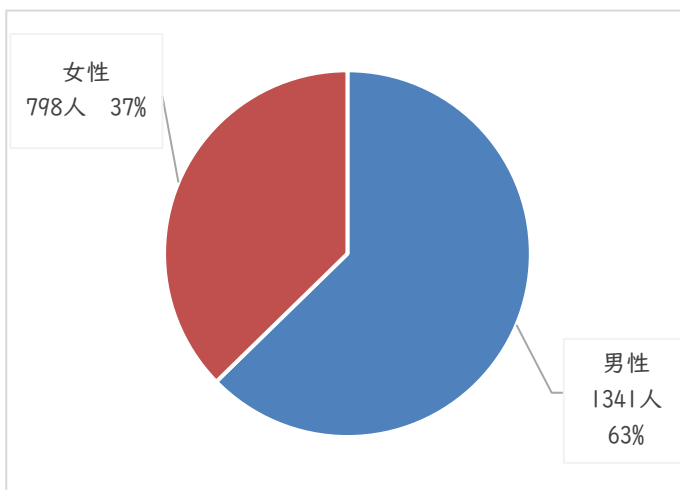
肢体不自由の手帳所持者が最多です。

【参考】「障害別」の選択について

次の順番を基準とし、登録者ごとに 1種類のみ を選択。

- ① 身体障害者手帳（肢体不自由に限る）1級または2級の手帳を18歳以前に取得しており、かつ愛の手帳A1またはA2を所持している場合、「重症心身障害」を選択。
- ② 上記に該当せず、愛の手帳を所持している場合、「知的」を選択。
- ③ 上記に該当せず、精神保健福祉手帳をまたは身体障害者手帳を所持している場合、「精神」または「身体」を選択（両方の手帳を所持する場合、本人の状態像を鑑み、優先するものを選択）。
- ④ 上記に該当せず、発達障害または高次脳機能障害の診断がある場合は、「発達障害」または「高次脳機能障害」を選択。
- ⑤ 上記に該当しない場合（障害が疑われるが手帳を所持していない場合、障害の見極めが困難な場合等）は、「その他」を選択。

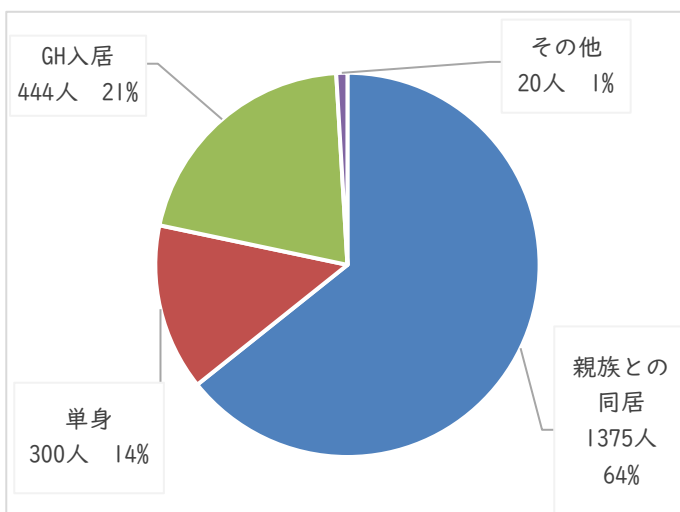
(4) 男女別



男性が 6.3 割、女性が 3.7 割です。

【参考】令和7年6月末：男性1,341人（63%）
女性 788人（37%）

(5) 居住別

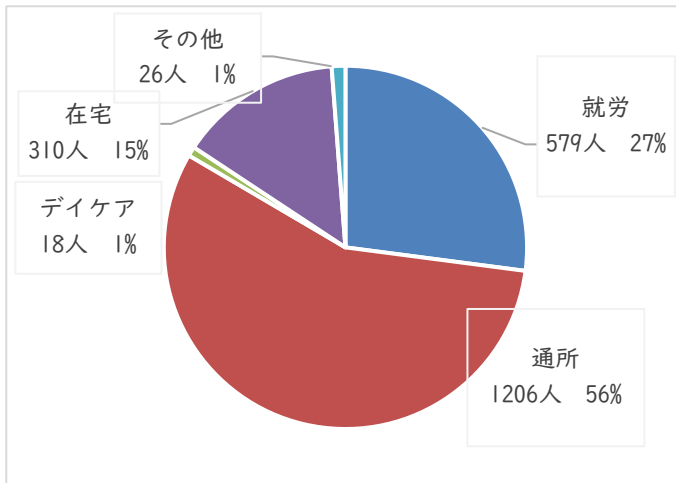


親族との同居が、全体の 6.4 割を占めています。

令和7年6月末から割合は変わりません。

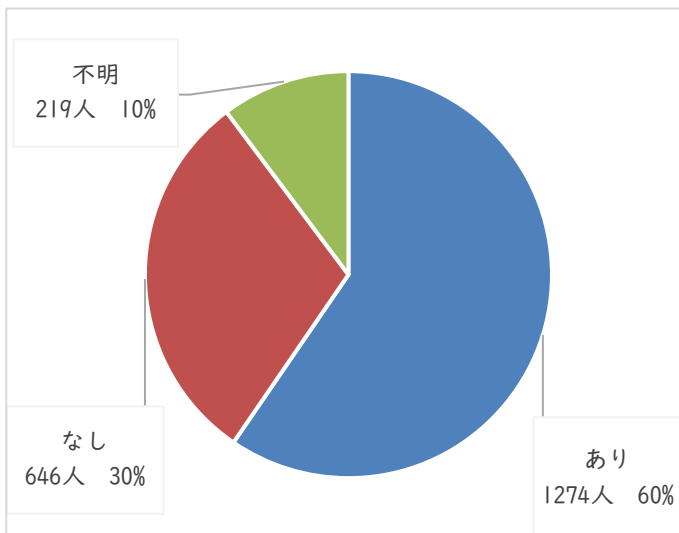
【参考】令和7年6月末
親族との同居：1,367人（64%）、単身：298人（14%）
GH入居：446人（21%）、その他：18人（1%）

(6) 日中活動先



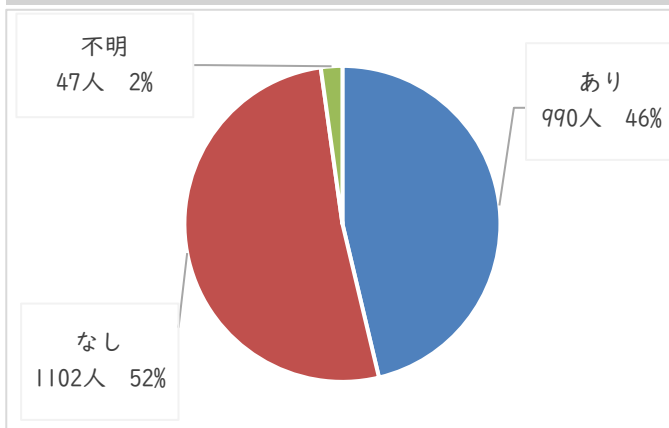
5.6割の人が通所、2.7割の人が就労です。
在宅の人も 1.5割います。

(7) 障害福祉サービス利用の有無



6割の人が障害福祉サービスを利用しています。

(8) 計画相談利用の有無

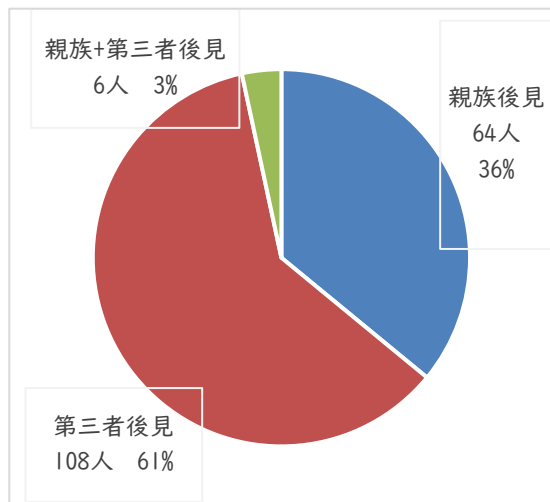


4.6割の人が計画相談支援を利用しています。

(9) 成年後見制度の利用

利用者は、18区合計で **178人** です（令和7年6月末から **3人増**）。

【後見人の内訳】



【年代×成年後見類型】

	後見人	保佐人	補助人	任意後見人
10代	-	-	-	-
20代	3人	4人	1人	1人
30代	10人	6人	1人	-
40代	32人	6人	4人	2人
50代	44人	21人	4人	3人
60代	15人	12人	2人	2人
70代	4人	-	-	-
80代以上	1人	-	-	-
合計	109人	49人	12人	8人

成年後見制度を利用している人のうち、**6割強**が第三者後見、**3.6割**が親族後見、**0.3割**が親族後見と第三者後見を併用しています。

【障害種別×成年後見類型】

	後見人	保佐人	補助人	任意後見人
【知的】A1	32人	-	-	-
【知的】A2	37人	7人	1人	-
【知的】B1	23人	20人	3人	2人
【知的】B2	5人	13人	3人	2人
【精神】1級	1人	2人	1人	-
【精神】2級	2人	3人	3人	2人
【精神】3級	-	1人	-	-
身体障害	3人	-	1人	1人
重症心身障害	5人	1人	-	-
発達障害	-	1人	-	-
高次脳機能障害	1人	-	-	-
その他	-	1人	-	1人
合計	109人	49人	12人	8人

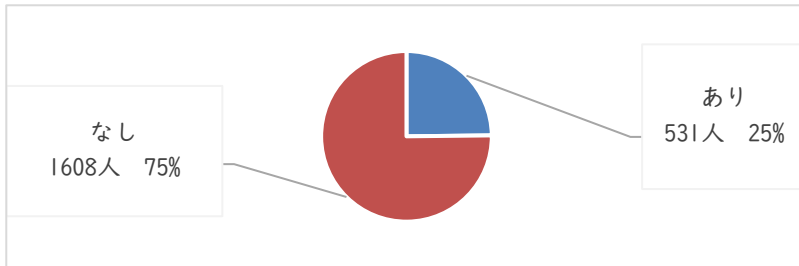
【用語について】

後見 : 判断能力が欠けているのが通常の状態の人
 保佐 : 判断能力が著しく不十分な人
 補助 : 判断能力が不十分な人

任意後見制度 : あらかじめ本人が選んだ人（任意後見人）に、一人で決めることが心配になったときに代わりにしてもらいたいことを、契約で決めておく制度

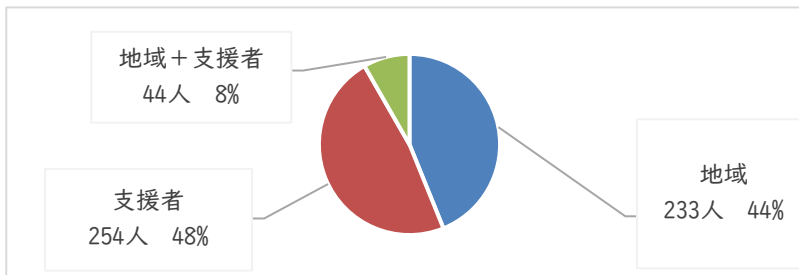
親族後見 : 親族が成年後見人・保佐人・補助人に選任されること
 第三者後見 : 親族以外の第3者が成年後見人・保佐人・補助人に選任されること

(10) キーパーの有無



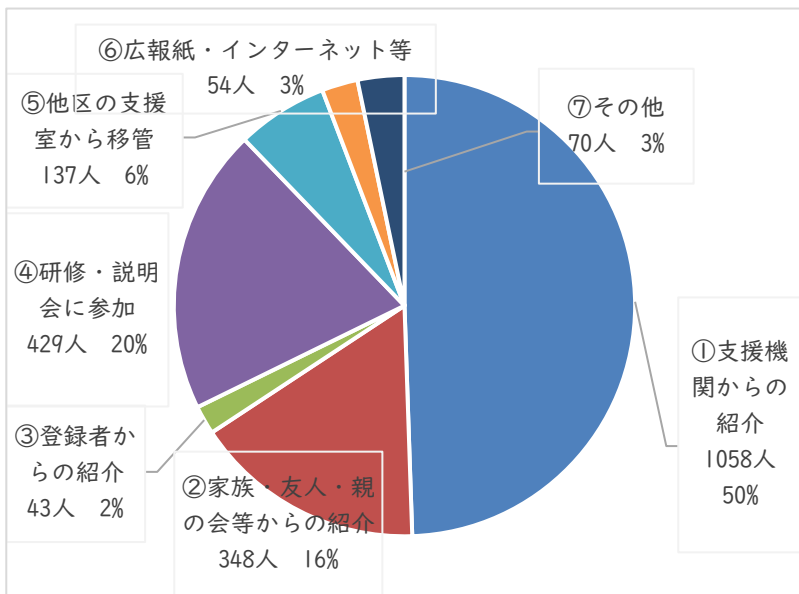
利用登録者のうち **2.5 割**が、キーパー「あり」です。

【キーパーの種類】



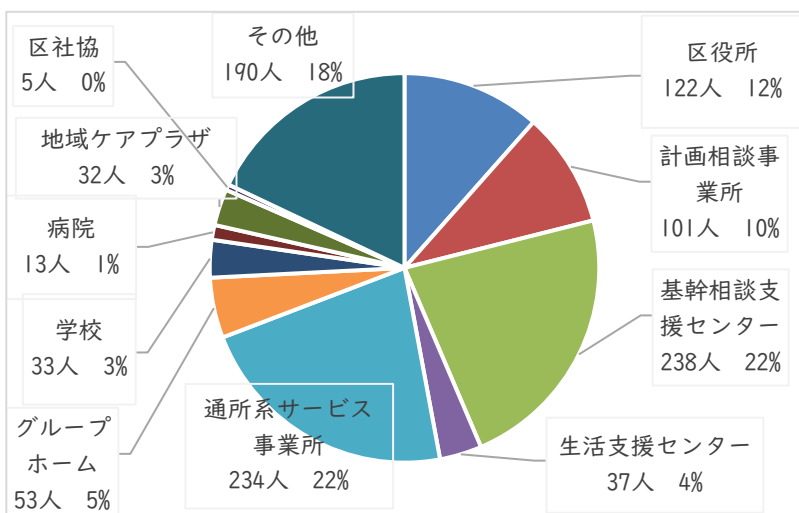
キーパー「あり」の人にマッチングされているキーパーのうち、**5 割弱**が支援者、**4.4 割**が地域の人、**1 割弱**が支援者と地域の人両方です。

(11) 登録したきっかけ



5 割の人が、支援機関から本制度を紹介され登録に至っています。次いで、研修・説明会に参加して登録に至った人が **2 割**となっています。

【①の場合、支援機関名】



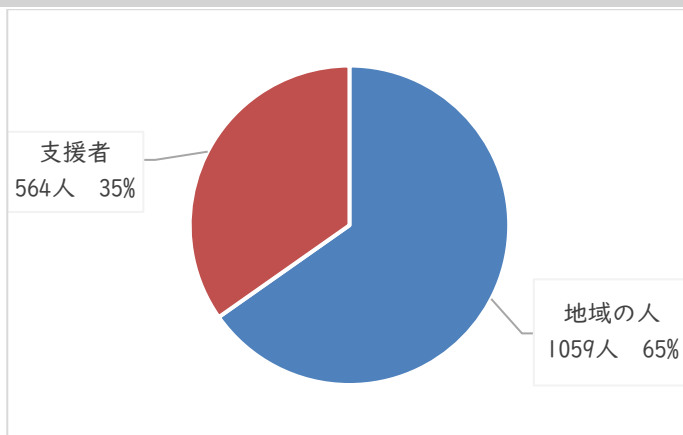
上記項目で①を選択した人のうち、**2 割強**が基幹相談支援センターと通所系サービス事業所からそれぞれ本制度を紹介されています。

(1) 登録者数

18区合計で 1,623人 です。
(令和7年6月末から 25人 増)。

	6月末	12月末	増減	人口(1/1現在)
鶴見	85人	86人	1	298,842人
神奈川	27人	27人	0	253,926人
西	8人	8人	0	108,596人
中	34人	36人	2	154,259人
南	150人	146人	-4	199,550人
港南	26人	27人	1	210,948人
保土ヶ谷	118人	121人	3	205,389人
旭	54人	61人	7	239,735人
磯子	95人	94人	-1	163,595人
金沢	93人	93人	0	192,172人
港北	117人	117人	0	367,741人
緑	42人	43人	1	182,138人
青葉	329人	336人	7	306,515人
都筑	144人	145人	1	214,005人
戸塚	30人	32人	2	281,920人
栄	201人	204人	3	119,602人
泉	28人	29人	1	150,005人
瀬谷	17人	18人	1	120,810人
合計	1,598人	1,623人	25	3,769,748人

(2) キーパー登録者の内訳

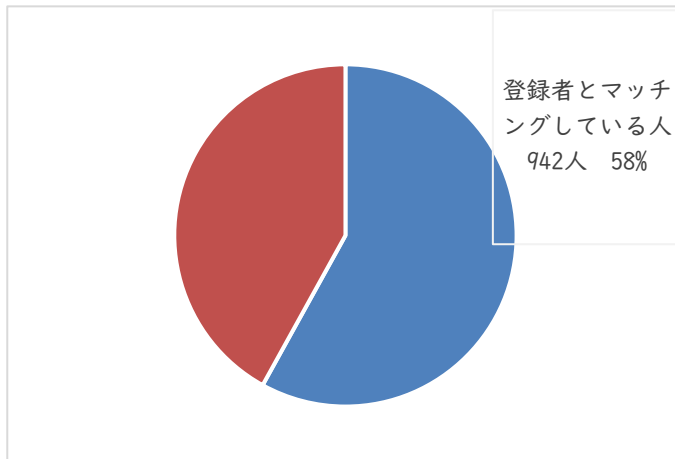


キーパー登録者のうち、地域の人が 6.5割、支援者が 3.5割 となっています。
令和7年6月末から割合は変わりません。

【参考】令和7年6月末
地域の人：1,039人(65%)、支援者：559人(35%)

(3) 利用登録者とのマッチングの状況

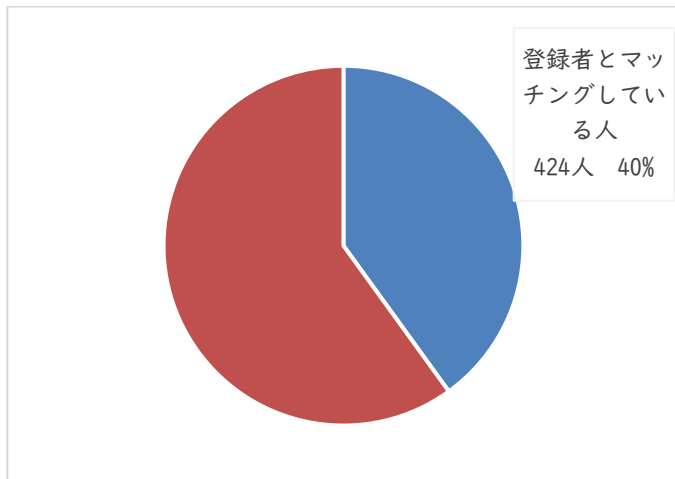
【あんしんキーパー全体】



キーパー登録者全体のうち **6割弱**が、利用登録者とマッチングされています。令和7年6月末と比較し、キーパー登録者とのマッチングの割合が**微減**しています。

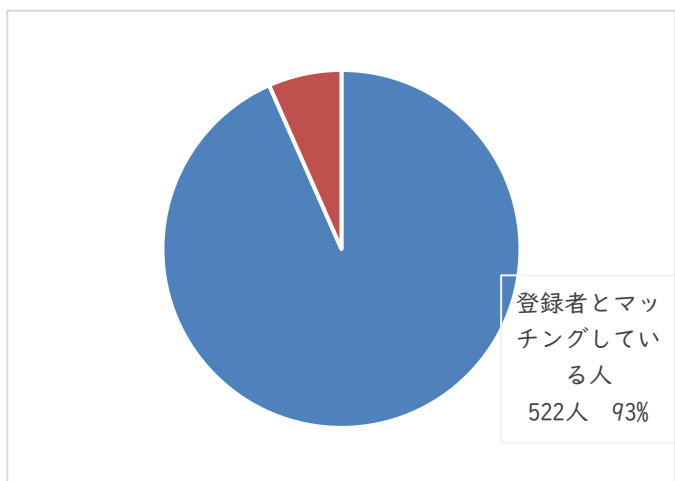
【参考】令和7年6月末
登録者とマッチングしている人：936人（59%）

【地域の人】



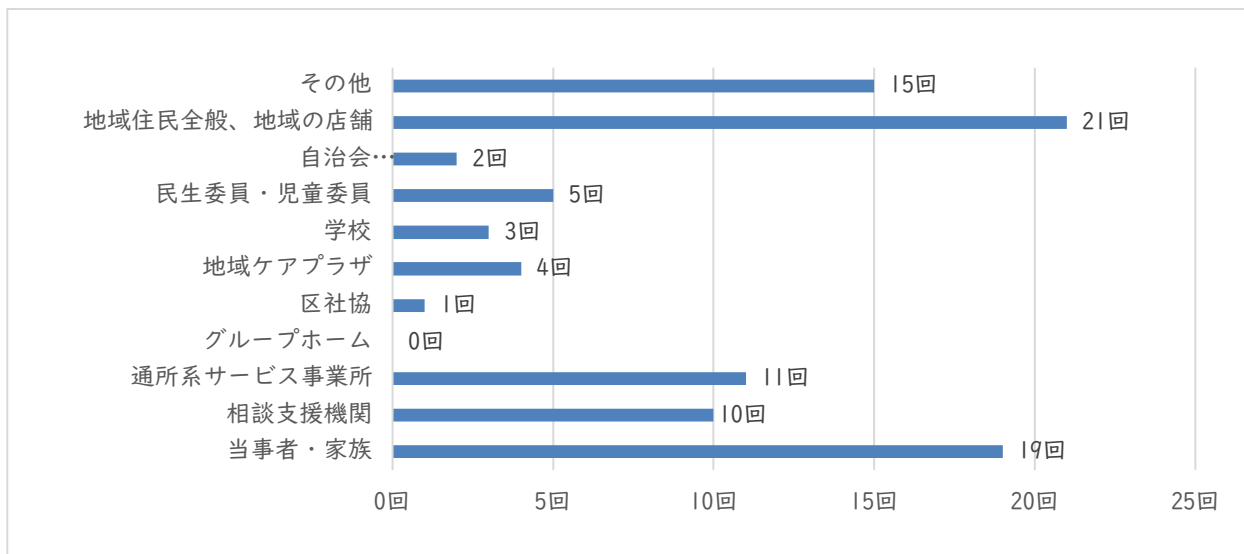
キーパー登録者が地域の人の場合、**4割**が利用登録者とマッチングされています。

【支援者】



キーパー登録者が支援者の場合、**9.3割**が利用登録者とマッチングされています。

(1) 広報・周知先（令和7年10～12月） ※ 18区合計



複数種別の機関に向けて広報・周知を行った場合には、主たる種別（1種類のみ）をカウントしています。

(2) 広報誌の発行（令和7年10～12月） ※ 18区合計

広報誌（またはそれに準ずるもの）を18回発行しました。

◆ 第4期横浜市障害者プラン（令和3～8年度）の目標

第4期障害者プラン (令和3～8年度)	障害者後見の 支援制度	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みを一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。
------------------------	----------------	---

1 全体の目標（目指す状況）

達成目標	目指す姿 (令和8年度末)	チーム支援の再構築及び強化
	今年度の 重点目標	あんしんマネジャーを中心に、積極的に支援計画の振り返り、立案・提示を行い、健全な後見の支援室の運営に努める。また、あんしんサポーターの人材を確保し育成する。登録者との面談を主にあんしんサポーターが担えるよう体制に適正化を図る。新規登録者の受け入れが可能な体制を整える。

2 取組項目ごとの目標及び具体的取組

	取組項目		1 現状と課題	2-1 今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	2-2 今年度の具体的取組	3-1 中間振り返り	3-2 年度末振り返り
(1)	身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	①制度に関する相談受付 ②制度の登録手続き ③定期的な訪問や面談 ④あんしんキーパーとのマッチング ⑤その他	①②については担当職員、③については支援室全体で行っている。複数名での面談実施により、急な面談者の変更でも可能な登録者が増えた。④についても支援室全体で行っている。	(登録者の状況をみながら) 登録者が支援室の誰とでも話ができる関係になる。	(登録者の状況をみながら) 昨年度に引き続き、複数で面談にのぞむ機会を増やす。	・4～9月 複数面談実績 約65% ・登録者を支援室内複数で知るだけでなく、面談方法や活動記録の書き方など自己の気づき、振り返りに繋がっている。 ・(マッチング) 登録者から、あんしんキーパーとして指名された人が地域キーパーとして登録済だったためマッチングとなった。	
(2)	登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	①登録者や家族の思いへの寄り添い、希望に基づく生活の実現に向けた検討 ②「後見の支援計画」の作成・見直し ③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた際の、適切な支援機関へのつなぎ、本人の意思の代弁 ④その他	①②については支援室全体で行なう。あんしんサポーター、担当職員、あんしんマネジャーで独自の振り返り表を作成。年単位で本人や家族状況の変化がわかり次の支援に役立っている。③については、主にあんしんマネジャー・担当職員・責任者で対応。本人の希望する生活の実現に向けて、必要に応じて介入。基幹相談支援センターや就労支援センター、地域ケアプラザ等に繋ぎ面談同席している。	登録者、個々について、全スタッフで理解を深める。	面談後の情報共有を通じ、登録者の現状の確認を行う。また、全スタッフで振り返り表を作成することで、様々な視点から登録者を理解する。	・4～9月 支援計画見直し 42件 ・支援計画期限切れ件数 20%以下 ・振り返りの際には関わったスタッフ全員がコメントを記入している。 ・関係機関との連携は適宜実施している。	
(3)	成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発	①登録者・家族への成年後見制度の周知と、申立て支援を行う機関へのつなぎ ②成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発 ③成年後見サポートネットへの参画 ④その他	成年後見制度の勉強会を開催。区開催の成年後見サポートネットに参加している。また、必要と思われる家族との面談の際には確認や声掛けを意識して行っている。	成年後見制度利用が必要と思われる登録者、及び家族が知識を得、前向きに検討する気持ちになるよう促す。	7月 弁護士を講師に招き、成年後見制度～中級編～を〇〇地域ケアプラザで実施予定。基幹相談支援センターと共催。	・7月5日 講習会「今から家族でできること 成年後見制度（初級・中級）～改正のポイント～開催。参加者60名。 ・成年後見制度に関心のある登録者・家族へ勉強会の案内や別途面談を実施。 ・後見室面談に後見人等候補者（予定）が同席し、情報共有を行った。	
(4)	あんしんサポーターの雇用及び人材育成等	①あんしんサポーターの雇用 ②あんしんサポーターへの研修の実施、実務を通じたあんしんサポーターの育成 ③その他	①昨年度に続き、マイナス要員。求人中。②については、支援センターが実施する研修への参加。あんしんマネジャーや担当職員の面談同席、あんしんサポーター2人での面談実施、それぞれ、その後の振り返りなど日常から気づきにつながるよう心掛けている。	あんしんサポーター1～2名の雇用。 あんしんサポーターそれぞれのスキルアップ。	複数での面談を実施。各々気づきを得る。 チームA区後見の支援室の一員として、その他のことにも積極的に参加する。	・5月 1名（9日／月）、6月 1名（10日／月） あんしんサポーター採用。支援センター主催の研修参加、その他、支援室全体で育成を行っている。 ・あんしんサポーター育成に関しては面談、記録だけに留まらず、広報紙の作成、登録希望者への制度説明など積極的に参加している。	
(5)	制度の周知 ※別紙1に詳細を記載	①当事者や家族への制度周知 ②関係機関への制度周知 ③後見の支援室の「広報誌」の作成（年1回以上）と、登録者・あんしんキーパー・関係機関等への配布 ④その他	家族会や支援機関で制度説明を実施。 広報紙については3回／年発行。発送の際には講習会の案内を同封している。登録者・家族・関係機関には郵送して配布。あんしんキーパーについては可能な限り、挨拶を含め持参を心掛けている。	広報紙3回／年の発行。	広報紙を送付する際に、講習会「成年後見制度～中級編～」「キーパーと集う会」「安心講座」のパンフレットをそれぞれ同封。講習会への参加を促す。	・5月広報紙（「今から家族でできること 成年後見制度（初級・中級）～改正のポイント～チラシ同封）実施。 ・広報紙同封予定の障害理解講座→日頃の面談内容を踏まえ、消費者被害未然防止出前講座（2月予定）に変更。	
(6)	あんしんキーパーの開拓及び活動定着 ※別紙1に詳細を記載	①あんしんキーパーの開拓・確保 ②あんしんキーパーの登録手続き ③あんしんキーパーの障害理解の促進、活動定着 ④「キーパーの集う会」の開催（年1回以上） ⑤その他	①については、登録時、面談時、支援計画書振り返り時など、様々な場面で提案できるよう、支援室全スタッフで意識し、常日頃から共有している。 ③については、障害理解の講習会を毎年2～3月に実施。④については、12月に登録者・家族とあんしんキーパーの交流会を開催予定。	地域に根ざした区内施設を利用し、各種講習会、催しを開催する。又は、地域開拓に繋がる催しに参加することで、地域の人達と相識の間柄を目指す。	①〇〇地区開拓。〇〇連合会の総会に参加し、地域を知る。②5月〇〇地区ケア委員会に参加し、制度説明。あんしんキーパー開拓に繋げる。	・5月 〇〇地区社協総会 制度説明。 →7月 〇〇ケアプラザ内にて講習会実施。 →10月 〇〇フェスティバル参加予定。 →12月 〇〇ケアプラザ内にて「キーパーと集う会」開催予定。 ・5月 〇〇町ケア委員会 制度説明。 →9月 あんしんキーパー8名登録。 ・9月 あんしんキーパー登録店舗閉店。 →あんしんキーパー13名登録終了。 →系列他店舗にタイミングを見て登録依頼予定。	

◆については、委託契約に係る仕様書上、規定回数に基づく実施を定めている内容です。

事業項目別の具体的取組計画

(5) 制度の周知【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	広報紙3回／年の発行。
今年度の 具体的取組	広報紙を送付する際に、講習会「成年後見制度～中級編～」 「キーパーと集う会」 「安心講座」 のパンフレットをそれぞれ同封。講習会への参加を促す。

広報・周知先		内容
当事者・家族	当事者・家族	各事業所家族会
支援関係者	相談支援機関 通所系サービス事業所 グループホーム 区社協 学校 病院 地域ケアプラザ 等	地域ケアプラザ等
地域	民生委員・児童委員 自治会・町内会 等	5月 ○○地区ケア委員会 イベントでのパネル表示

後見的支援室の「広報誌」の発行について	実施時期	5月、11月、1月
---------------------	------	-----------

(6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	地域に根ざした区内施設を利用し、各種講習会、催しを開催する。又は、地域開拓に繋がる催しに参加することで、地域の人達と相識の間柄を目指す。
今年度の 具体的取組	①○○地区開拓。○○連合会の総会に参加し、地域を知る。②5月○○地区ケア委員会に参加し、制度説明。あんしんキーパー開拓に繋げる。

「キーパーのつどう会」について	実施時期	12月
-----------------	------	-----

◆ 第4期横浜市障害者プラン（令和3～8年度）の目標

第4期障害者プラン （令和3～8年度）	障害者後見の 支援制度	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みを一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。
------------------------	----------------	---

1 全体の目標（目指す状況）

達成目標	目指す姿 （令和8年度末）	登録者の方を中心にあんしんして地域で暮らせる支援体制づくりを進める。
	今年度の 重点目標	地域に足を運び、障害のある方があんしんして暮らせる地域づくりを一緒に考える。

2 取組項目ごとの目標及び具体的取組

	取組項目		1 現状と課題	2-1 今年度の目標 （今年度末に目指す姿）	2-2 今年度の具体的取組	3-1 中間振り返り	3-2 年度末振り返り
(1)	身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	①制度に関する相談受付 ②制度の登録手続き ③定期的な訪問や面談 ④あんしんキーパーとのマッチング ⑤その他	①②丁寧に対応出来ている。 ③支援室全体で声をかけあい、定期的な面談を行うことが出来ている。 ④あんしんキーパーを増やすことができた。マッチングを意識し、活動している。	①②③引き続き支援室全体で動きを確認し、声をかけあう。 ④あんしんキーパーのマッチングを意識して活動する。	③新規の登録者が増えているので、円滑に進められるように意識してスタッフ全体で確認する。	③面談前後に様子を支援室内で共有し、全体で把握するように努めている。 ④登録時や面談時にあんしんキーパーの説明とご希望の確認をしているが、あんしんキーパーを希望されない方も多い。	
(2)	登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	①登録者や家族の思いへの寄り添い、希望に基づく生活の実現に向けた検討 ②「後見の支援計画」の作成・見直し ③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた際の、適切な支援機関へのつなぎ、本人の意思の代弁 ④その他	①支援会議の場だけでなく、日頃から登録者、ご家族の現状や今後について話すことが出来ている。 ②計画の見直しは概ね予定通りに行うことが出来ている。新規の登録者も多く、思うように面談が出来ず、計画を進めることが難しい。 ③地域の支援機関につなぐケースがある。	①②新規の登録者の計画作成を進めるが、本人理解を優先して、焦らず丁寧に行う。 ③状況を整理し、適切な支援機関につなぎネットワークを形成する	②本人理解を深めるために、本人、家族、支援機関に積極的に足を運ぶ。	①②来所を基本とされる方々にも、折りを見て働きかけ、活動先、職場、ご自宅訪問を行い、ご様子の把握と関係づくりをしている。 ③地域ケアプラザ、訪問医、区CWとの連携が増えている。	
(3)	成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発	①登録者・家族への成年後見制度の周知と、申し立て支援を行う機関へのつなぎ ②成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発 ③成年後見サポートネットへの参画 ④その他	①成年後見制度のご希望を確認し、申し立て支援を行う機関へつないでいる。高齢のご家族が多いので、新たな申し立て支援機関の必要性を感じている。 ②地域の支援機関とともに普及啓発できている ③成年後見サポートネットに参加している。	①②登録者・ご家族のタイミングを見て、成年後見制度のご希望を確認し、適切に進めていく。 ③今年度も成年後見サポートネットに参加する。	①状況やご希望に応じて、申し立て支援機関へつないでいく。登録者の成年後見人と会うことも増えているので、連携していく。 ③成年後見制度の動向を知り、業務に生かしていく。	①ご家族面談時には、制度のご案内とご希望、現状に応じて専門相談のご案内を行っている。 ③成年後見サポートネットに参加している。	
(4)	あんしんサポーターの雇用及び人材育成等	①あんしんサポーターの雇用 ②あんしんサポーターへの研修の実施、実務を通したあんしんサポーターの育成 ③その他	①応募者がなく、あんしんサポーターの雇用が出来ていない。 ②研修に参加。また支援室内では勉強のため複数で面談を行い、研鑽を積んでいる。	①あんしんサポーターが増員し、定期的に面談を行っている。 ②研修に参加する。また研修や面談の振り返りを行い、より質の高い支援が出来るようになる。	①引き続き求人募集を行う。 ②面談を振り返り、支援室全体で共有し、話し合うことで各自の力量を上げていく。	①あんしんサポーターの増員が予定通り出来ていないので、経営会議などで採用を検討する。 ②法人内での研修に参加し、障害特性の理解を深めることが出来た。	
(5)	制度の周知 ※別紙1に詳細を記載	①当事者や家族への制度周知 ②関係機関への制度周知 ③後見の支援室の「広報誌」の作成（年1回以上）と、登録者・あんしんキーパー・関係機関等への配布 ④その他	①地域の方から声がかかり、地域向けに制度周知を行っている。 ②精神の方の家族会や生活支援課で制度周知を行っている。 ③広報誌2回発行した。	①引き続き定期的に地域向けに制度周知を行う。 ②声がかかったところだけではなく、積極的に地域に足を運ぶ。 ③広報誌2回発行。	②ケアプラザ等関係機関を訪問し、制度周知を行う。 ③広報誌2回発行。	②ケアプラザで制度周知の依頼があり、障害のある方・ご家族への理解を深める会を開くことが出来た。 ②精神の方の家族会で10月に制度周知の予定。 ③広報誌2回発行予定（1回実施済み）	
(6)	あんしんキーパーの開拓及び活動定着 ※別紙1に詳細を記載	①あんしんキーパーの開拓・確保 ②あんしんキーパーの登録手続き ③あんしんキーパーの障害理解の促進、活動定着 ④「キーパーの集う会」の開催（年1回以上） ⑤その他	①事業所や地域の方に声をかけ、あんしんキーパーになっていただくことが出来ている。 ②登録手続きも滞りなくできている。 ③あんしんキーパーから問い合わせがきたときは、障害特性に合わせて対応できている。 ④「キーパーの集う会」を2月に開催した	①②あんしんキーパーの役割や強みを分かりやすく伝え、増員をめざす。 ③あんしんキーパーからの問い合わせに対して、支援室全体で受けていく ④「キーパーの集う会」を開催する	①制度周知の時に合わせて、あんしんキーパーの開拓も行う。 ③登録者の状況をみなで把握し、問い合わせに対応する。 ④「キーパーの集う会」を年1回開催する。	①あんしんキーパーの獲得は伸び悩んでいるが、引き続き制度周知とともにキーパーの開拓を行う。 ④「キーパーの集う会」を後期に開催予定	

◆については、委託契約に係る仕様書上、規定回数に基づく実施を定めている内容です。

事業項目別の具体的取組計画

(5) 制度の周知【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	①引き続き定期的に地域向けに制度周知を行う。 ②声がかかったところだけではなく、積極的に地域に足を運ぶ。 ③広報誌2回発行。
今年度の 具体的取組	②ケアプラザ等関係機関を訪問し、制度周知を行う。 ③広報誌2回発行。

広報・周知先		内容
当事者・家族	当事者・家族	家族会や地域の集まりを利用して周知活動を行う。
支援関係者	相談支援機関 通所系サービス事業所 グループホーム 区社協 学校 病院 地域ケアプラザ 等	B区自立支援協議会を利用して周知活動を行う。
地域	民生委員・児童委員 自治会・町内会 等	地域に身近な地域ケアプラザと連携して制度の周知を行う。

後見的支援室の「広報誌」の発行について	実施時期	2025（令和7）年4月 2026（令和8）年1月
---------------------	------	---------------------------

(6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	①②あんしんキーパーの役割や強みを分かりやすく伝え、増員をめざす。 ③あんしんキーパーからの問い合わせに対して、支援室全体で受けていく ④「キーパーの集う会」を開催する
今年度の 具体的取組	①制度周知の時に合わせて、あんしんキーパーの開拓も行う。 ③登録者の状況をみなで把握し、問い合わせに対応する。 ④「キーパーの集う会」を年1回開催する。

「キーパーのつどう会」について	実施時期	2026（令和8）年3月7日（土）
-----------------	------	-------------------

◆ 第4期横浜市障害者プラン（令和3～8年度）の目標

第4期障害者プラン (令和3～8年度)	障害者後見の 支援制度	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みを一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。
------------------------	----------------	---

1 全体の目標（目指す状況）

達成目標	目指す姿 (令和8年度末)	障害があっても（地域社会の一員として）存在を認めてくれる人や、思いを受け止めてくれる人が今よりも増えている。
	今年度の 重点目標	登録者・ご家族が地域とつながるためのきっかけができるよう、関係機関や（あんしんキーパーを含めた）地域の方との関係をさらに強化する。

2 取組項目ごとの目標及び具体的取組

	取組項目	1 現状と課題	2-1 今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	2-2 今年度の具体的取組	3-1 中間振り返り	3-2 年度末振り返り
(1)	身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	①制度に関する相談受付 ②制度の登録手続き ③定期的な訪問や面談 ④あんしんキーパーとのマッチング ⑤その他	・制度説明後、すぐに登録を進めるのではなく、考えていただいたり、お試していただくことで、イメージを持ってから登録していただいているが、その上で登録しない選択をする方が増えている。	・権利擁護や意思決定支援の重要性がまだまだ地域に浸透していないと考えられ、普及啓発が必要である。 ・障害があっても、ご本人の人生をご本人の意志で生きることの重要性が今よりも認知されている。	・本人の意思による登録とするため数回継続相談を行い、ご本人が納得して利用できるように取り組んでいる。 ・基幹相談と連続講座「本人のおもいをつむぐ」を開催している。 ・基幹相談や生活支援センターとの連絡会でケース共有を通じてC区後見の支援室の関わりについて理解いただけるよう取り組んでいる。	
(2)	登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	①登録者や家族の思いへの寄り添い、希望に基づく生活の実現に向けた検討 ②「後見の支援計画」の作成・見直し ③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた際の、適切な支援機関へのつなぎ、本人の意思の代弁 ④その他	具体的に解決すべき課題が生じた際は、支援機関へおつなぎしている。その後の支援の進捗など様子がわからない時がある。	登録者の方が望む地域生活実現に向けて、それぞれの機関だけで支援を完結するのではなく、支援方針や進捗等を共有し、共に考えていくことを目指す。	・基幹相談とは、連絡会を通じて、支援につなぐ形が少しずつ定着してきている。 ・登録者の状況変化や相談内容によっては本人の了解のもと相談員に繋ぎ、連絡会等でその後の確認をおこなっている。 ・基幹相談との連絡会に、今年度から自アシも出席するようになった。基幹、自アシ、後見的と関わっている方もおり、役割確認や支援の共有をおこなっている。 ・生活支援センターとの連絡会を継続している。	
(3)	成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発	①登録者・家族への成年後見制度の周知と、申立て支援を行う機関へのつなぎ ②成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発 ③成年後見サポートネットへの参画 ④その他	・この間、成年後見制度小さな勉強会を開催し、個別ニーズに応じた情報提供を行うことで、イメージを持つご家族が増えた。一方で関心を持ってくださる家族とそうでない方が二極化している。	・より多くのご家族に関心を持っていただくよう、継続して働きかけ、必要性を認知した方が今よりも増えている。	・成年後見をはじめとする将来のお金に関する講座を開催し、早めに周知していく。 ・来られない方を、フォローするためのツール（内容をまとめた記事など）を発信する。	・連続講座のテーマとして、成年後見、信託、生活保護などの講座を開催予定。 ・昨年度に引き続き小グループの勉強会を実施しているが、C区後見の支援室の登録者のご家族の参加は減っている。 ・成年後見にどちらかといえば関心のない方にもお声がけしたり、面談の中で話題に触れるよう意識している方が、参加にはつながっていない。 ・月1回Line・メールの中で成年後見講座の案内を積極的に行っている。
(4)	あんしんサポーターの雇用及び人材育成等	①あんしんサポーターの雇用 ②あんしんサポーターへの研修の実施、実務を通したあんしんサポーターの育成 ③その他	・長期間、サポーターの退職がなかったが、昨年度末に2名のサポーターが退職し、新しい常勤サポーターが配属された。 ・担当ケース数が多いため、研修のために捻出できる時間が年を追うごとに減っている。	・サポーターが働き続けられる環境作りを整える。 ・支援室内の情報共有や対応経験の共有を図り、それぞれのサポーターの課題に応じたサポートができる体制づくりを継続して行う。	・サポーター会議を月1回開催し、面談時や登録者ご家族とのかわりで悩んでいることなどを共有、解決できる場を継続して実施。 ・研修にくわえ、書籍や動画配信等による自主学習が行える環境づくりを継続する。	・常勤サポーター7月に退職。非常勤のサポーターが8月から勤務。 ・サポーター会議を継続して開催。各サポーターの悩みなどを共有解決する場としている。 ・マネジャー研修をはじめとする外部研修に新人サボが積極的に参加している。 ・今後の人材確保や育成について運営会議内で責任者とも相談しながら取り組んでいる。
(5)	制度の周知 ※別紙1に詳細を記載	①当事者や家族への制度周知 ②関係機関への制度周知 ③後見の支援室の「広報誌」の作成（年1回以上）と、登録者・あんしんキーパー・関係機関等への配布 ④その他	・制度説明の機会はこちらから打診をせずとも、当事者や支援機関などから依頼を受けることが多くなっている。 ・〇〇プロジェクトのSNSは、フォロー数が伸びていない。また、ブログやホームページの閲覧数も少ない状況である。 ・関係機関とのつながりは増えているが、C区後見の支援室全体で全容を共有化するまでは至っていない。	・ホームページの閲覧数はこの間増えていないが、継続することが重要と捉え、定期的な更新を行っていく。 ・担当職員以外のスタッフも、地域や関係機関とのつながり状況を確認できるようにする。	・ホームページ・ブログ・SNS・広報紙での制度周知（〇〇プロジェクト協力店の活動周知をふくむ）を継続していきます。 ・ケアプラザの支援者連絡会への参加を継続していく。 ・公的な支援によるアウトリーチが届かない方々（特にいわゆる「ひきこもり」）を支援している方々のネットワークづくりに参加し、情報や状況の共有を図る。 ・〇〇地域ケアプラザの地域交流サロンに参加し、とりわけ引きこもり状態から一歩踏み出そうとしている当事者の方への制度周知を図る。 ・担当職員以外のスタッフもHP・SNS更新等ができるような体制を少しずつ整えていく。 ・〇〇プロジェクト運営委員会で、どのような周知ができるのか、アイディアを出し合っていく。 ・関係機関とのつながりが分かるエコマップを作成していく。	・広報紙（ほぼ毎月発行）、SNS等での周知は引き続き行っている。 ・サポーター、マネジャー、責任者を伴った〇〇プロジェクト協力店訪問を行った。 ・〇〇地域ケアプラザの勉強会にてC区後見の支援室の周知を行った。 ・〇〇および〇〇地域ケアプラザが主催する「〇〇支え合いネットワーク」に出席し、情報提供を行っている。 ・「ケアプラザや相談機関（生活支援センター・基幹相談）からの問い合わせは以前よりも増えているが、登録に繋がらないことが多い。
(6)	あんしんキーパーの開拓及び活動定着 ※別紙1に詳細を記載	①あんしんキーパーの開拓・確保 ②あんしんキーパーの登録手続き ③あんしんキーパーの障害理解の促進、活動定着 ④「キーパーの集い会」の開催（年1回以上） ⑤その他	・つどいや余暇支援事業を通じて、登録者・キーパー・家族の交流がさらに深まっている。 ・キーパー講座を継続的に開催し、フォローアップが行えている。 ・〇〇プロジェクト協力店の取り組みは自支協から独立したため、自立した活動が求められている。	・登録者・キーパーの交流を深めるための取り組みを継続する。 ・交流の深まりから、見守りの関係になるようなきっかけ作りを行います。	・つどいの後に、登録者の様子や話した内容共有など、振り返りの時間を作る。 ・マッチングしているキーパーさんについては、各担当者から1年に1回連絡を取るようきかけ作りを行います。 ・区社協とガイドボランティア講座とキーパー講座をコラボレーションした講座を開催し、ガイドボランティアの登録から、利用につなげるきかけ作りを行う。	・つどいで実施したポツチャの後に、キーパーさんからのフィードバック等をいただいた。顔を覚えていただける方が年々増えている。 ・ガイドボランティア講座を区社協と共催し、キーパーにも参加いただいた。新規で参加した方にはキーパー登録をお勧めした。 ・区社協からガイドボランティアの茶話会にて制度説明をしてほしいと依頼されている。 ・災害時の対応など確認し、近隣の方に把握してほしい方に対して、キーパー開拓を行い、登録＆マッチングにつなげたケースがあった。 ・〇〇プロジェクト推進ネットワークを立ち上げ、協力店や協力したいキーパーの方々が横のつながりを持ち、様々な活動につながるきかけの場を作っている。 ・〇〇プロジェクト協力店の方から知り合いの店舗さんにお声をけをいただき協力店の登録につながったところがあった。 ・昨年度末に作成を行った「〇〇プロジェクト活動報告集」を様々な場所で配布し、周知に努めている。

◆については、委託契約に係る仕様書上、規定回数に基づき実施を定めている内容です。

事業項目別の具体的取組計画

(5) 制度の周知【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	・ホームページの閲覧数はこの間増えていないが、継続することが重要と捉え、定期的な更新を行っていく。 ・担当職員以外のスタッフも、地域や関係機関とのつながり状況を確認できるようになる。
今年度の 具体的取組	・ホームページ・ブログ・SNS・広報紙での制度周知（〇〇プロジェクト協力店の活動周知をふくむ）を継続していきます。 ・ケアプラザの支援者連絡会への参加を継続していく。 ・公的な支援によるアウトリーチが届かない方々（特にいわゆる「ひきこもり」）を支援している方々のネットワークづくりに参加し、情報や状況の共有を図る。 ・〇〇地域ケアプラザの地域交流サロンに参加し、とりわけ引きこもり状態から一歩踏み出そうとしている当事者の方への制度周知を図る。 ・担当職員以外のスタッフもHP・SNS更新等ができるような体制を少しずつ整えていく。 ・〇〇プロジェクト運営委員会で、どのような周知ができるのか、アイデアを出し合っていく。 ・関係機関とのつながりが分かるエコマップを作成していく。

広報・周知先		内容
当事者・家族	当事者・家族	地活と合同で行う連続講座「本人の想いをつむぐ」にて、パンフレット配布や、簡単な紹介を行うなど周知を行う。 地活で行う権利擁護講座の開催に協力し、その場で制度の周知を図る。 〇〇地域ケアプラザで相談会を実施し、その中で周知していく。
支援関係者	相談支援機関 通所系サービス事業所 グループホーム 区社協 学校 病院 地域ケアプラザ 等	自支協権利擁護部会へ参加し、C区後見の支援室と権利擁護の関係性について知っていただく。 一部のケアプラザで実施している情報交換会などを通じて、継続的に周知を行う。また、終活に関する講座や将来の生活の不安をお伺いする相談会をケアプラザと行うことで、接点を維持し、周知につなげる。
地域	民生委員・児童委員 自治会・町内会 等	2024年度に作成した「〇〇プロジェクト協力店活動報告」の配布をきっかけにして周知を図る。各ケアプラザさんに配布する際に、民生委員などの研修の場で制度説明や活動報告が行える旨、情報提供しておく。 自支協から独立して開催する「〇〇プロジェクト協力店運営委員会」にて周知や活動を広げる具体策について検討を行う。

後見の支援室の「広報誌」の発行について	実施時期	5月および12月の2回に加え、LINE・メーリングリストによる発信を随時行う。
---------------------	------	---

(6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	・登録者・キーパーの交流を深めるための取り組みを継続する。 ・交流の深まりから、見守りの関係になるようなきっかけ作りを行います。
今年度の 具体的取組	・つどいの後に、登録者の様子や話した内容共有など、振り返りの時間を作る。 ・マッチングしているキーパーさんについては、各担当者から1年に1回連絡を取る。 ・区社協とガイドボランティア講座とキーパー講座をコラボレーションした講座を開催し、ガイドボランティアの登録から、利用につなげるきっかけ作りを行う。

「キーパーのつどう会」について	実施時期	C区後見の支援室のつどい：5月・12月・3月 余暇支援事業：8月・11月を除く毎月 ガイドボランティア・あんしんキーパー講座：8月（2回） 〇〇プロジェクト協力店運営委員会：7月・3月 その他
-----------------	------	--